

## 第12回議会改革特別委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年12月11日（金）午前10時～午前11時37分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田かずひこ 副委員長 山田けんたろう 委 員 石じまきよし 伊藤祐司 木村さゆり 富田えいじ
職務のため出席した者の職氏名	議 長 青山直道 事務局長 水野敬久 議事課長 福岡弘恵 議事係長 吉田菜穂子

### 1 あいさつ 議長

### 2 議題

#### (1) 広報広聴に関する協議の場について

(委員長) 前回、広報広聴協議会に理事会のような中間組織は設けず、作業部会を置くという意見が多かったが、議長は全体を把握する必要がある、協議会の会長や副会長等との意見を調整する場が必要ではないかということであった。会派に持ち帰ってもらったため意見を伺いたい。

(無会派) 特別委員会に一任する。

(公明党) 広報部会、広聴部会で合意形成し、必要な場合は調整する場を設ける。

(香流) 理事会は必要なく、協議会で議長の意向も聞き、課題があれば全員で取り組む。開催回数にはできるだけ多く設ける。

(改革ながくて)

中間組織の理事会は必要ない。議長は他の委員会にも出席しているため協議会で意見を出してもらえばよい。

(委員長) 組織としては、広報広聴協議会に広報部会、広聴部会を置く。必要があれば調整する場を設けることとしてよいか。

<異議なし>

(委員長) 役職、部会の人数について意見を伺いたい。

(無会派) 協議会の会長、副会長は各部会の部会長とし、役職は増やさない方がよい。

(香流) 正副議長は部会に加わらないとし、副議長の任期と委員会の任期が合わないことがどうかとは思いますが部会の作業が主であるため、会長を副議長、部会長を副会長としてもよいと思う。部会は8人ずつがよい。

(改革ながくて)

会長はあて職で副議長、部会に正副議長は加わらない。部会は8人ずつと

し、作業量の調整を図りながらやっていく必要がある。部会長は常任委員会、特別委員会の正副委員長以外とした方が負担がかからないと思う。

(公明党) 会長は副議長とし、部会は8人ずつとする。

(委員長) 協議会長は副議長、副会長は各部会長2人とする。各部会には部会長、副部会長を置き、各部会8人ずつとすることでよいか。

<異議なし>

(委員長) 所管事務について、広報部会は、議会だより編集に関する事、ホームページに関する事、その他議会の広報に関する事、広聴部会は、議会報告会に関する事、市民アンケートや意見交換に関する事、その他広聴に関する事等として案を作成する。

(委員長) 瀬戸市議会のような規程が必要と思うが意見を伺いたい。

(委員) 規程は必要である。

(委員長) 規程について案を作成する。

現行の議会だより編集要領とFacebook基本方針の内容についてはどうするか意見を伺いたい。

(委員) 議会だより編集特別委員会から広報広聴協議会に移行することによる文言の整理は必要である。

(委員) 内容については、広報広聴協議会が立ち上がってから検討すればよい。

(委員長) 次回、規程の案、議会だより編集要領及びFacebook基本方針の改正案、会議規則改正案を用意する。

## (2) 議員間討議について

(委員長) 申合せ事項の改正が必要であるため、委員から委員長への議員間討議の意向表明の期限について、現行の申合せ事項4議員間討議の提案についての「開会日まで」を「委員会開会の前日まで」とする。議員間討議を実施してみることが前提であるが、実施するかどうかの判断や、意向表明の方法について取り決めがないがどうするか意見を伺いたい。

(委員) 議員間討議を実施するかどうかは委員長の判断でよい。意向表明の方法については、口頭等のなんらかの形で表明し、不具合があれば申合せ事項を見直せばよい。

(委員) 委員会はライングループでやりとり等しているため、形式にとらわれずに表明できるとよい。議員間討議で全ての議員が発言しなければならないわけではないため、委員から意向表明があれば委員長の裁量でできるだけ実施できればよい。

(委員) 委員から意向表明があれば、課題・論点が整理され他の委員に説明できれば実施すればよい。意向表明の方法については、文書でも口頭でもよい。

(改革ながくて)

議員間討議の実施は正副委員長の判断でよい。本来は委員会で集まり議員

間討議の内容を確認できればよいが、事前に委員がしっかりと確認ができ準備できるとよい。

(委員長) 議員間討議の実施の判断、意向表明の方法については申合せ事項に記載する必要はないか意見を伺いたい。

(委員) 特に必要ない。

(委員長) 申合せ事項の改正については、議長に報告し、12月16日の議会運営委員会で諮ってもらうこととする。

### (3) 所管事務調査について

(委員長) 所管事務調査の在り方について会派からの意見をまとめた。行政視察前に勉強会を行い、行政視察後に意見交換を行うという意見が多かった。行政視察について長久手市議会運営上の先例に追記してはどうかと思うが意見を伺いたい。

(委員) まずは18人の合意形成が必要である。最終的に市政に反映できるとよい。長久手市議会運営上の先例に載せるまでのことではない。

(委員) 柔軟な対応ができるよう記載しない方がよい。

(委員) 委員会条例の一貫であるのでそこまで載せなくてもよい。全議員が共通認識として持っていればよい。

(委員長) 先例として載せない方がよいという意見であったが、行政視察前に勉強会を行い、行政視察後に意見交換を行うという行政視察の方法について全議員に共通認識をもってもらうにはどうすればよいか意見を伺いたい。

(委員) 行政視察の質を高めるために、特別委員会から常任委員会の委員長に何らかの形で伝えられるとよい。

(委員) 特別委員会が出た意見をまとめ合意形成をとり、各委員会に努力してもらう。

(委員) 行政視察を有効にするために、趣旨、目的、感想について皆で話し合うことは必要である。明文化する必要はないが、特別委員会から意見があったのでよりよくしていくために皆が共通認識を持てればよい。

(委員) 行政視察については特別委員会に一任でよい。意見を精査して、合意形成をとる場を設けることが必要である。

(委員長) 意見を精査して案を作成する。

<休憩 午前10時52分>

<再開 午前11時00分>

### (4) 予算決算委員会について

(委員長) 委員会として機能しているかどうか検討が必要ではないかという意見があり会派に持ち帰ってもらったため意見を伺いたい。

(無党派) 予算決算委員会の正副委員長と常任委員会の正副委員長と現状の課題を出し合ったうえで検討してはどうか。

(公明党) 現状は形だけの委員会になっている。他市町では税収の見込み等を確認する場であったり、重点事業の予算執行状況について説明を求めたり、附帯決議や提言等に対する進捗状況を確認したり、決算の結果を予算に活かす取り組み等を行っている議会もある。より委員会としての機能を果たす必要がある。

(香流) 予算を議決した後の直近の執行計画の報告の確認、交付金等の申請状況、税収の見込み、歳入については予算決算委員会で意見を言えた方がよいと思う。執行が不用になったものの状況や入札等が遅れた場合の説明を求める。全議員がそろう場のため共通認識として特別会計の説明や歳入の状況に関する質疑等してはどうかと思う。

(改革ながくて)

採決機関ではあるが別の機能ももたせることが必要である。

総務くらし建設分科会と教育福祉分科会の比重が違うので考えていく必要がある。

(委員) 行政改革のことも予算決算委員会でやってはどうか。今は所管委員会で審査等しているが、全体の進め方の内容であれば全議員が共通認識として持った方がよい。

(委員) 行政改革は大変重要であるため全議員で共有する必要がある。執行部からの全議員への説明の場はあるが、委員会としてできるのであればその方がよい。

(委員) 全ての状況は把握する必要があるのでよいと思う。

2つの常任委員会の比重は考える必要がある。

(委員) 全議員で共有できるとよい。

(委員) 予算は市の全ての根幹であるため行政改革も予算決算委員会でやれるとよい。

(委員長) 予算を決めるにあたり議会が意見を言うことは難しいか。

(委員) 予算編成権は執行部にある。その都度気づいた時に議論するしかない。予算要望は出せる。

(委員長) 次回、出された意見についてまとめる。

### 3 その他

(委員長) 令和4年のタブレットの導入に向けて、令和3年度の9月補正で予算要求する必要があるため、6月くらいまでには内容を決めて予算を算出しないといけない。進め方について意見を伺いたい。

(委員) 委員以外で協力したいという議員もいる。タブレットに関する知識のある人が進めてほしい。進め方は合意のうえで特別委員会では何をやればよいか

を提示する必要がある。

(委員) タブレットは個人で用意するのか、リースなのか予算等確認したうえで進めた方がよい。機種等については詳しい人で進めた方がよい。

(委員) 公費で使うなら公費の線引きをしなければならない。ルールは決めた方がよい。タブレットに関して詳しい人で進めた方がよい。

(委員) 議長直属の専門チームが可能であればプレゼン形式で特別委員会に提案してもらい採用するか、特別委員会で進めるのであれば、詳しくない人も含めて進めた方がよい。他市を調べたうえで詳しくない人も含めて業者から説明を受ける等した方がよい。

(議長) 行政改革「ペーパーレス化の拡大」議員アンケートではタブレットは統一の方がよいという回答が多かった。特別委員会では、ルール、公私の区別、使い方等の議論を進めてほしい。

(委員) アンケート結果の資料を踏まえて意見を集約ということによいか。

(議長) そうである。

(委員長) 機種等については議長からアドバイスを受けながら特別委員会で進めていく。

(委員長) 次回、広報広聴協議会の規約と会議規則改正の案を用意し確認してもらおう。

(委員長) 次回の会議は令和3年1月14日午前10時からとする。

以上で議会改革特別委員会を終了する。